



秋葉区「九条の会」事務局

新津教育会館内

新潟市秋葉区善道町2-9-44

Tel 0250-23-0764 Fax 0250-23-0764

<http://9jo.iinaa.net/index.htm>

秋葉区「9条の会」8周年のつどい

戦争する国 にさせない！

記念講演 五十嵐 仁 法政大学名誉教授

とき 4月27日(日) 13:30~16:00

ところ 新津健康センター はつらつホール

協力券 500円

特定秘密保護法、集団的自衛権の行使、武器輸出禁止3原則の見直し……。アクセルばかりでブレーキの利かない日本の国……。この国はどこへ行くのか。「誰かが止めないと、安倍総理は戦争を始めるわよ」と、警鐘を鳴らす瀬戸内寂聴さん。

国民の反撃で「明文改憲」が難しい状況になっている中で、安倍政権には強引に「解釈改憲」で居直るしか道は残されていません！「9条があっても集団的自衛権を行使できる」「9条があっても海外派兵ができる」「9条があっても攻撃的兵器を持てる」と解釈する安倍政権は、国会での議論や国民投票なども必要とせず、政府の閣議決定だけで決めようとするもので、「明文改憲」よりはるかに危険な考え方です。

私たちの国が「戦争する国」にならないように活動している「秋葉区9条の会」は、発会して8年になります。「8周年のつどい」を企画しましたので、お誘い合わせの上多くの皆さまの参加をお待ちしております。

協力券(500円)へのご協力をお願いします！

「秋葉区九条の会」の活動資金は、入会金(200円)と寄付金でまかなっています。事務局では、会報もできるだけ送料がかからないように努めるなど、経費の節約に努力をしています。

一方、講演会の企画や会報の発行などには、活動資金が必要です。そのために「秋葉区九条の会」の活動を支える『協力券』を500円で発行しています。多くの皆さまのご協力をお願いいたします！

尚、入場は無料で、『協力券』は講演会の入場券ではありません。

**ポスターの張り出しに
ご協力ください！**

「新潟県9条の会」は、5月3日の憲法記念日に、県内津々浦々に「憲法意見ポスター」2万枚を張り出す準備を進めています。

ポスターが届き次第お届けしますので、張り出しにご協力をお願いします。

集まってください！

新成人の皆さんに「憲法9条大好き、戦争きらい！」の宣伝行動をします。

とき 5月3日(土) 12時45分 集合

ところ 秋葉区総合体育館前

(行動時間は、午後1時から1時間程度です)

目から鱗が落ちるようなお話でした！

中島哲宏（美幸町）

3月29日、「立憲主義と憲法9条をまもる、新潟県民の集い」（県民会館）に参加しました。「安倍政権の改憲と日本のゆくえ」と題した渡辺治一橋大学名誉教授の記念講演は、目から鱗が落ちるようなお話でした。配布されたレジュメと薄れた記憶を辿りながらレポートします。

- ◇安倍政権は、単なる「復古主義、タカ派」のお友だち政権ではない。支配階級が推進してきた「改憲・戦争する国づくり」を本格的にめざす政権である。
- ◇「共に血を流せ」「自衛隊の海外派兵を！」というアメリカの圧力に対して、「憲法9条」が障害物として立ちはだかってきた。その歩みを振り返ると……
 - *60年代以降は、「自衛のための最小限度の実力だから9条に違反しない」として、現憲法の下で「解釈」により自衛隊の維持・存続・増大が謀られてきた。しかし、自衛隊の活動は大きく縛られることになった。例えば、「攻撃用兵器（核兵器・原子力潜水艦…）は持てない」「海外派兵はできない」「集団的自衛権も行使できない」「非核3原則を掲げる」…などがその縛りである。
 - *しかし、そんな縛りがあるのでは、アメリカの要請に答えられない。自民党は憲法改正を真正面からやりたいが、安保闘争のような国民的な反撃を恐れて出来なかった。
 - *小泉政権(2001~2006)は、自衛隊のインド洋派兵やイラク派兵を強行した。国民へは「派兵でなく派遣だ！」「イラクへは水を作りに行く、戦争しに行くのでない」「サマーワは自衛隊が行っているのだから戦場でない」と言い訳をした。このような言い訳は、「解釈改憲の限界」を示している。
- ◇アメリカの圧力で「明文改憲」が台頭してきたが、「9条の会」などの市民運動が昂揚し、国民世論も改憲「反対」が「賛成」を上回り、「改憲派」は「明文改憲」を断念した。そして、第2次安倍政権が、リベンジをかけて再登場した！
- ◇安倍政権は改憲をどのように実現しようとしているのか！
 - *「明文改憲」が難しい状況の中では、強引な「解釈改憲」で居直るしか道は残されてない。9条があっても「集団的自衛権を行使できる」「海外派兵ができる」「攻撃的兵器を持てる」と解釈する。
 - *安倍政権のこの考え方は、国会での議論や国民投票なども必要としない、政府の閣議決定だけで決めようとするもので、「明文改憲」よりはるかに危険なものである。
 - *50年来の「歴代内閣の憲法解釈」を変えるために、内閣法制局長官の首をすげ替えた。更に、与党内・自民党内で足並みが乱れないように、内閣改造でのポストをチラつかせながら連立政権の維持や党内の結束を図り、「60年来の憲法解釈」を変えて「戦争する国」にしようとしている。
- ◇いざ戦争をすることになれば、「戦争をしない国」を前提にした現憲法の根本的転換が必要になる。
 - *「戦争をする自衛隊」には人が集まらず「徴兵制」を導入しなければならない。
 - *戦場に兵士を縛り付けるための「軍法会議」が必要になる（戦争を維持するために）。
 - *戦死者に対する「公的慰霊施設」を作らねばならない。
 - *反戦運動を取り締まったり、言論を規制したりする法律を作らねばならない。
 - *改憲のための国民投票法を改正しなければならない。
 - *等々を…色々…やらなければ「戦争する国」にはならない！
 - *だからこそ、安倍政権は「戦争する国」づくりを一気に進めようとしている。（安倍政権のあせり！）
- ◇改憲を阻む国民的共同をつくるには！
 - *安保改定阻止国民会議による「社共共闘」、それを主導した「総評」の運動の教訓を学ぶべきだ。
 - *安保闘争の時とは異なる条件（革新政党の議席減少、ナショナルセンターの分立）の下で、新しい共同の力（市民運動や女性の力、保守層の安倍政権に対する危惧と離反など）が育っている。
 - *安倍政権がやろうとしていることは、「平和や民主主義の蹂躪」であり、「立憲主義の蹂躪」である。だからこそ、そこに「保守も含めた広範な人々が共同できる力」がある。
- ◇広範な「国民的共同」づくりが鍵を握る！
 - *内閣法政局長官経験者、元政府高官…などで「“安倍的”なものにはついていけない人」、「自衛隊の貢献は良いが、武力行使は許せない人」「立憲主義の蹂躪に対する危惧や怒りを覚える人」…。「立憲主義を守る一点」で、良心的な保守の人々との共同の輪を広げることが大切である。
 - *安保闘争の時代は、大都市中心の闘争だった。しかし、今は地域に根ざした市民運動(9条の会や脱原発の運動など)が大きく広がっている。市民運動を進める地域の力、保守の力、女性の力…など、いかに「広範な国民的共同」ができるかどうか「改憲を阻む」闘いの鍵を握ることになる！